

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 8月 12日

大分県知事 殿



提出者

住 所 大分県日田市大字友田3725番地
氏 名 光岡生コン株式会社
代表取締役 川浪龍哉
電話番号 0973-24-3904



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	光岡生コン株式会社
事業場の所在地	大分県日田市大字友田3725番地
計画期間	2021年 4月 1日から 2022年 3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	1,000万円(資本金)
③ 従業員数	12名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートくず 運搬業者→再生処理業者へ委託(破碎し再生骨材として再資源化)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

公害防止統括者 代表取締役

公害防止管理者 工場長

廃棄物の管理責任者

委託契約等の締結

産業廃棄物管理票交付

試験課

産業廃棄物管理票管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	1989.38 t	t
コンクリートくずを土場内廃棄場に堆積させ、積極的に廃棄していなかった。前年度に土場内の環境整備を行い廃棄場蓄積分の廃棄を行った為、一時的に廃棄物の排出量が大幅に増加した。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	933.56 t	t
① 生コンクリート納入現場との連絡を密にし、戻りコンの抑制に努める。 ② 土場内の廃棄場を整備し、廃棄物管理の効率化を図る。			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	残コン等を野積みにしていた。
② 計画	残コン廃棄場所を区分けし整備を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t		t
(これまでに実施した取組)			該当なし	
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			該当なし

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t		t
②計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			該当なし
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t		t
(今後実施する予定の取組)			該当なし	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（ 2020 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず		
	全処理委託量	1989.38 t		t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t		t
	再生利用業者への 処理委託量	19893.8 t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t		t
(これまでに実施した取組) コンクリートくず運搬 光岡輸送に委託 コンクリートくず再利用 光岡礎業に委託				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	933.56 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	933.56 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
従来通り、光岡輸送・光岡磁業に委託予定			
※事務処理欄			